

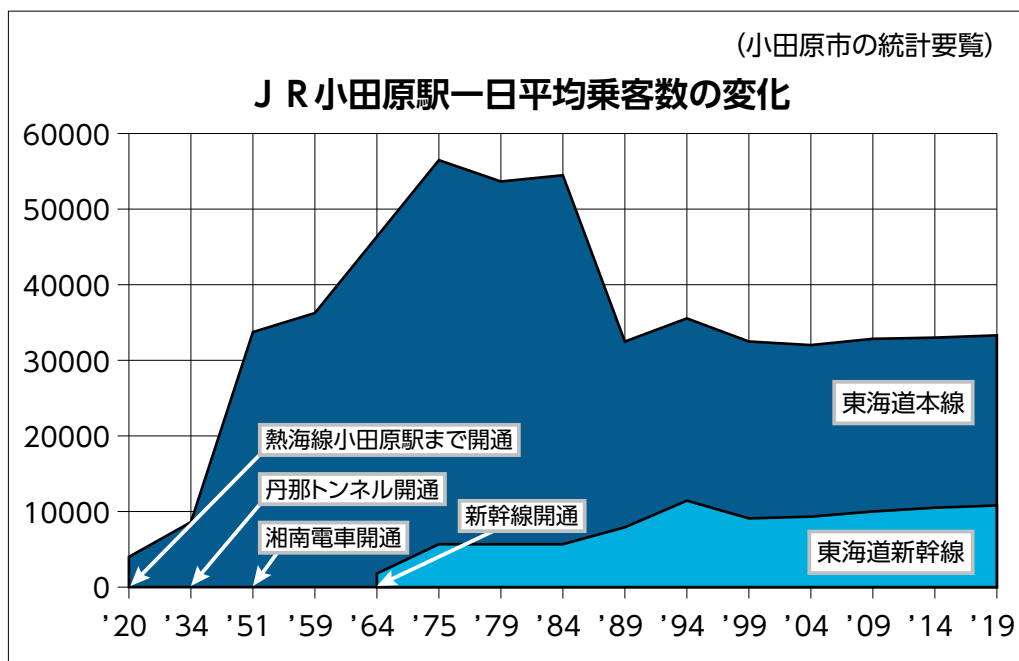
3 整備される交通

交通幹線の集まる小田原 小田原駅が1920年（大正9）に開設された当時、1日の乗降客は4,000人あまりに過ぎなかった。それが2019年度（令和元）では、JRだけでも106,000人余りで約27倍になっている。私鉄の乗降客を含めれば約270,000人であり、1993年（平成5）と比較しても、約50,000人増加している。現在の小田原は、東海道線で1時間20分、東海道新幹線では35分で東京と結ばれている。また、小田原駅は3つの私鉄が乗り入れており、交通結節点としての役割を果たしている。新宿を起点として県の中央を通り、小田原に入る小田急電鉄小田原線は、東京の副都心と県南西部を結ぶ重要な役割を担っている。箱根登山鉄道線は開設の歴史も古く、観光地箱根の主要な交通機関の1つとして観光客の輸送、沿線に住む人たちの通勤・通学の手段等の大切な役割を果たしている。大雄山線は名刹大雄山最乗寺の参詣の足として、また足柄平野北西部と小田原を結ぶ重要な路線となっている。

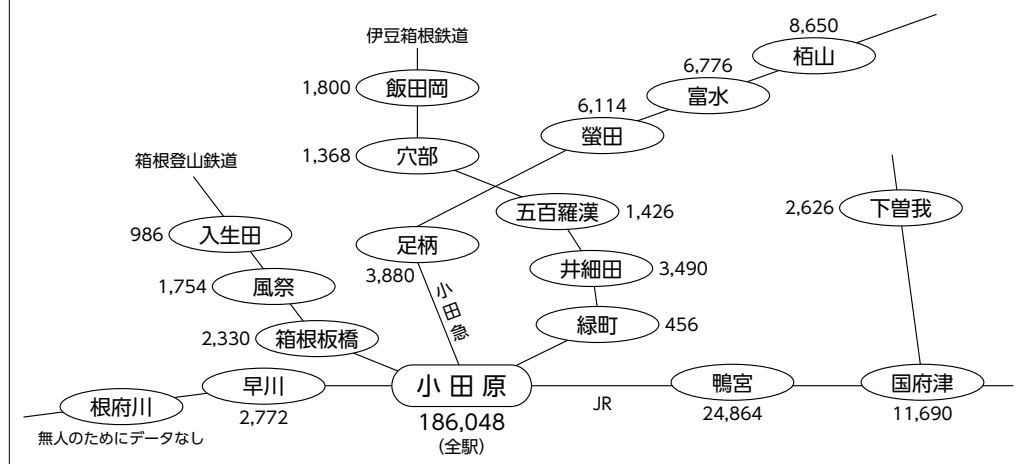
道路交通については、小田原北条・大久保氏の城下町として、また江戸と京都を結ぶ交通の要衝として発達した道路をもとにして現在に至っている。国道1号は、わが国の大動脈として、箱根や伊豆、関西方面と京浜地方を結ぶ重要な働きをしている。また、混雑緩和のために西湘バイパスも1972年（昭和47）に開通した。早川口JRガード際から国道1号と分かれ、片浦を経て熱海、伊東、伊豆半島南端を結ぶ国道135号は、1960年（昭和35）根府川・真鶴間に有料道路が新設され、2008年（平成20）には無料化された。1969年（昭和44）に開通した小田原厚木道路は、観光道路として、また、県南西部との連絡路線として著しく重要性を増してきている。北西平野部には、国道255号、県道、主要地方道として小田原―山北線、怒田―開成―小田原線、山北―国府津線などが放射状にのび、秦野・厚木・小山・御殿場方面を交通勢力圏に組み込んでいる。これらの道路を栢山―曽我線、沼田―国府津線、巡礼街道、穴部―国府津線などが横系のように結び足柄平野の道路網を形成している。この縦横に発達した道路を、箱根登山、伊豆箱根、富士急湘南、神奈川中央交通のバスが走っている。

増えた駅の乗降客数 現在小田原市内には、鉄道6路線18駅があるが、熱海線の国府津—小田原間が開通した1920年（大正9）には、小田原駅のJR乗降客数は、1日平均約4,000人であったのが、熱海まで線路が延びた1925年（大正14）には約6,000人となり、丹那トンネルが開通し東海道本線が現在の所を通るようになった1934年（昭和9）にはそれが8,600人余りとなった。これは開通当時に比べると2倍以上の増加である。その後激増を続け、終戦後の1946年（昭和21）には60,000人近くになっている。それでもその当時は交通機関の整備が遅れていたため、ひどい交通ラッシュで乗車できない人がたくさん出たが、生活の安定に伴い買い出しなどが少なくなった1950～51年頃は乗降客数も減っている。その後、生活にゆとりができ、社会が安定し湘南電車も運転されるようになると、観光旅行熱がおこり、経済の発展も伴って、乗降客数は年を追うごとに増えていった。観光地を控えた小田原はこれら社会の動向を敏感に反映している。

新幹線開通後における東海道本線の乗降客数を小田原駅についてみると、開通当初は減少傾向がみられ石油ショックの頃最大の減少となった。その後徐々に増加傾向にあったが、1986年（昭和61）に入り乗降客数が激減した。これは主に定期券の利用者



小田原市内各駅乗降客数（神奈川県交通関係資料集）2019 年度



が激減したことによるものだが、その後も乗降客数は回復せず現在に至っている。1964年（昭和39）東京オリンピックの年に開通した新幹線は、2019年度（令和元）現在、1日平均約22,000人になっている。市内各駅の乗降客数の変化を見ると、鴨宮駅では、1959年（昭和34）には約7,600人に過ぎなかったのが、2010年度（平成22）には約25,000人を数えるまでになっており、その数は、現在もあまり増減はみられない。これに対して、根府川駅は1959年（昭和34）に約1,700人だったものが、1994年（平成6）には約800人まで激減し、現在は無人駅となっている。これらのことは地域の人口、住宅、工場、交通手段の変化と密接な関係があり、発展しつつある地域は、駅の乗降客の増加が顕著である。

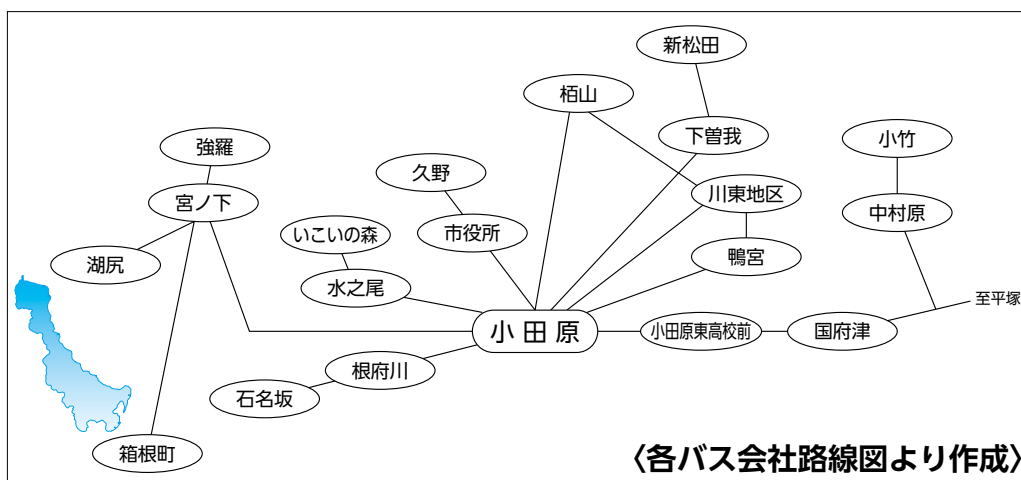
バス路線についても同様のことが起こっているものと思われる。乗車券を種類別にみると、小田原駅において、2019年度（令和元）ではJRでは約56%、小田急電鉄が約53%、伊豆箱根鉄道では約61%が定期券利用者であるのに対して、箱根登山鉄道では約22%に過ぎない。これは通勤通学者の多い路線、観光客の多い路線などそれぞれに路線の特徴が出ている。小田原駅のもうひとつの特色として、下車してバスなどを利用する人も多いが、JR・私鉄の乗換駅としての利用者が多いことで、本市が県西地域の中心的性格を持っていることを表している。また、本市は背後に日本有数

の観光地箱根を控えているため、箱根町では全観光客の約5分の1が宿泊するのに対して、小田原では約20分の1しか宿泊しない。本市を素通りしていく観光客が多く、それが商業の発展にも大きな影響を与えている。

貨物輸送 小田原市内の東海道本線の駅で貨物を扱っていたのは、小田原駅、鴨宮駅、根府川駅であったが、その後、西湘貨物駅に小荷物を除いて全部まとめられた時期があった。しかし、さらなる効率化を求めて、相模貨物駅との統合が図られ、2002年（平成14）10月31日に鉄道貨物の取り扱いが休止された。

バス 近年自動車交通の発達はめざましく、小田原駅を中心としたバス路線は網の目のように張りめぐらされている。その路線を通して小田原市中心部と周辺部、近郊の市や町が密接に結ばれ、通勤通学者、一般市民の足として、また観光客輸送の役割を果たし、産業経済に大きく寄与している。

2019年（令和元）において小田原駅を起点または終点としてバスを運行している会社は4社で、富士急湘南バスが市中心部や山北・松田方面および御殿場線の沿線で運行している。神奈川中央交通は主に橘地域から国府津や二宮を結び、地域の重要な交通機関となっている。伊豆箱根バスは主に市内久野方面や市外箱根方面と連絡している。特に、行政の中心の市役所や、市立病院などと小田原周辺を結び市民の重要な足の役目を果たしている。運行回数、輸送



人員が最も多いのは箱根登山バスで、主要となる小田原駅や鴨宮駅、国府津駅などから市内各地を結ぶほか、箱根町方面にも運行されている。また箱根からは、御殿場駅への運行のほか、高速バスで東京方面に行く路線がある。このほかに会社、旅館などの送迎、貸し切り、臨時便を合わせると相当な数になる。これらのことから見ても小田原が県西地域の拠点として重要な役割を担っていることがわかる。

交通量の変化 小田原市内は国道、県道、市道が網の目のように張りめぐらされ、道路の整備も進み全国的な自動車の激増に伴い交通量が増えてきた。そのため、市内の交通利用の多いところでは渋滞などがしばしば見られた。しかし、近年は、新しい幹線道路や酒匂川に新しい橋がかかり交通渋滞の緩和が進んだ。市内では交通量が増加している場所はあるが、傾向としては、国道を中心に減少している場所が増えている。2015年（平成27）における交通量調査によると、国道255号の西大友では、5年前と比べ約1,300台減少している。同じく市内を南北に結ぶ道路では、県道松田国府津線でも約2,500台も減少している。増加している場所と

12時間交通量調査 2015年（平成27）

種 別 \ 地 点	西大友国道 255号	国府津 県道松田 国府津線	荻窪 県道小田原 山北線	成田 県道沼田 国府津線
歩行者	21	145	1,318	—
自転車	81	74	620	—
自動二輪	253	107	591	361
小型自動車	12,038	3,783	15,085	11,713
大型自動車	2,004	505	734	648
自動車類合計2015	14,042	4,288	15,891	12,361
自動車類合計2010	15,358	6,746	14,546	7,890
自動車増加台数	-1,316	-2,458	1,345	4,471

神奈川県庁道路管理課調査指導班HP

単位（台）

しては、県道成田国府津線の成田で、5年前の調査と比べて、約4,500台も増加している。市内を東西に結ぶ沼田国府津線は、片側二車線の広い道路で、南北に結ぶ道路と多く交わり、小田原厚木道路へのアクセスもよいため、利用が増えていると考えられる。

観光 小田原には、年間約624万人（令和元年延べ人数）の観光客が訪れるが、観光小田原を代表するものは、小田原城である。かつて天下の名城として知られていた小田原城も1870年（明治3）に天守は解体され、1923年（大正12）の関東大震災によって石垣も崩れた。その後市民からの寄付などにより、1960年（昭和35）に、市制20周年を記念して天守が再建された。この天守の内部には、小田原城や歴代城主に関する歴史資料等が展示されており、小田原の歴史観光の拠点として、多くの観光客を集めるとともに市民の教養の場となっている。最上階からは、箱根山地、丹沢山地、相模灘、伊豆方面の雄大な景観を展望することができる。2016年（平成28）には、耐震改修および展示内容を刷新し、小田原の歴史的魅力を発信する役割をさらに強めた。付近一



あかがねもん うまだしもん
平成の大改修後の銅門と馬出門

帯は国の史跡に指定され、市もそれを受けて小田原城の復元を進め、1971年（昭和46）に常盤木門、1997年（平成9）には銅門、2009年（平成21）に馬出門が復元された。隣には二宮尊徳翁をまつる二宮神社が木立の中にあり、市民の貴重なこの場となっている。この外、石垣山一夜城、石橋山古戦場、曾我兄弟の菩提寺の城前寺、春日の局の菩提寺の長興山紹太寺、飯泉観音、板橋地藏尊、北村透谷の碑など、史跡、名刹、文化人の碑などが市内いたるところに散在している。観光行事として、「小田原梅まつり」、「小田原桜まつり」、「小田原北條五代祭り」、「小田原酒匂川花火大会」などがあり、飯泉観音の「だるま市」（12月）は名物として昔から知られている。毎年春に行われる「小田原北條五代祭り」には、武者行列が市内を練り歩き、その装束や行進は往時の華やかさをしのばせてくれる。

4 向上する市民生活

1 生活環境

進む住宅対策 太平洋戦争終戦後は、引揚者も多く、小田原駅や城址公園で野宿する人までもいて、食糧問題とともに住宅問題が深刻であった。本市は戦争による被害は軽かったが、空襲による被害をできるだけ少なくするために、戦時中に家を間引いて壊したりした。また、古くなって住むことができない家屋も多かったので、住宅難は他の市町村に劣らず重要な問題であった。そこで、市は1949～50年（昭和24～25）にかけて市内にあった建物を買い取り、住宅に困っている人に住んでもらう等、住宅難に対応した。しかし、1951年（昭和26）11月に万年地区に発生した大火によって、住宅が焼失した人を受け入れる住宅の建設が急務となる等、さらに深刻な状況に陥ったこともあり、1952～70年（昭和27～45）にかけて新規団地の建設を行った。この頃の市営住宅は、質より量を求められ、住宅に困っている世帯の住居の安定を図るために低額な家賃の住宅をより多く提供することを目標としていた。1970年（昭和45）以降は、新規団地を建設する土地の確保が極めて困難な状態となったため、1970～94年（昭和45～平成6）にかけては、老朽化が目立つ平屋建ての木造住宅等

を、3～5階建ての住宅に建替えをすることにより、提供する戸数を増やしてきた。最近の傾向としては、量から質へと住宅問題が変わってきている。

さて、2021年（令和3）4月現在、本市には18団地（1,591戸）の市営住宅があるが、建物の老朽化が大きな課題となっている。このため、建物を長い期間で有効に活用できるように、外壁の改修工事や雨漏りを防ぐための屋上の防水工事等を計画的に行っている。また、階段への手すりの設置や、駐車場の整備等によって、市営住宅で暮らしている人たちが安心して生活できる環境づくりを行っている。近年、募集戸数に対する入居希望者の平均倍率は1倍前後で推移している。

整備される上水道 都市での生活環境の望ましい条件として、清潔で住み良いことがあげられ、上下水道、清掃等の施設は欠くことのできないものである。本市の上水道事業の経過をたどってみよう。上水道は水源を清水新田の地下水に求めて（第一水源地）1934年（昭和9）に着手し、1936年（昭和11）に完成、くみ上げた水を小峰配水池に送り、ここから給水した。当時町内には掘り抜き井戸が多数あった上、小田原北条時代の遺構といわれる、早川の水を板橋で取り入れた小田原用水を利用する者が多かったため、給水申込はきわめて少なく、申込金1円で10mまでを町費負担で工事する等普及に苦心した。当初の1日最大給水量は5,775^m、給水地域は旧小田原町の全域で、1938年（昭和13）には総戸数5,568戸に対し普及率は43%になった。やがて1940年（昭和15）の4町村との合併により、新市域への給水が必要となったので、第一期拡張事業を1950年（昭和25）に開始し、8年後に完成した。この事業は、酒匂川、狩川の合流地点で酒匂川の伏流水を取り入れるもので（第二水源地）、1日最大給水量は11,800^mであった。次に、酒匂川以東や小田急沿線地域への給水のため、第二期拡張事業を1959年（昭和34）に開始、6年後に完成した。これは成田堤下（現在の成田・桑原地区工業団地内）で酒匂川の伏流水を取り入れるもので（第三水源地）、1日最大給水量は44,000^mであった。さらに、人口の急増や市民生活の向上とともに水需要が年々増加したため、従来の地下水や伏

流水だけでは水量不足が見込まれたので、その原水をきれいにする浄水場を建設し、１９７４年（昭和４９）新たに酒匂川の表流水を神奈川県内広域水道企業団の飯泉堰^{せき}から取水して給水を開始した。その後、将来的に水質汚染が心配される水源の変更を図り、あわせて人口の減少や節水循環型の水道への対応等に備えて、２００２年（平成１４）に第五期拡張事業を開始した。この事業では２０２０年度（令和２）を計画目標年度として、計画給水人口を１７８,５４５人、１日最大給水量を７１,０３７㎥とし、現在に至っている。２００６年（平成１７）には片浦地区簡易水道事業を市水道事業に統合し、市内の簡易水道がすべて統合された。今後は、本市の基幹施設である高田浄水場を地震災害等にも耐えられ、将来の水需要にも柔軟に対応できるような浄水場に造り変える工事を進め、その他の老朽化した施設の改良等も推進する。道路などに埋まっている水道管についても地震に強い水道管への取り替えを順次行っていく。

普及が進む下水道 下水道も上水道と同様に市の事業である。かつて各家庭の台所等の排水や雨水は、道路の側溝、かんがい用水路により、早川、山王川、酒匂川等から海へ流され、し尿は、汲み取り式便所により各家庭でためた後、収集、処理されていた。本市の下水道は、県下では横浜、川崎、藤沢、横須賀について１９５９年（昭和３４）に工事にとりかかった。当初、建設省（現・国土交通省）の認可を得た区域は、早川以东から山王川以西で、北は市立病院から久野川に沿った４４５㍍で、計画排水人口１０２,０００人であった。本市は、し尿や台所等の排水の汚水と雨水を別々に流す分流式を採用した。これは、汚水は道路等の地下に整備した下水道管により終末処理場へ流し、雨水は既設の道路の側溝や排水路を利用して直接川から海へ流す方法である。１９６６年（昭和４１）には、寿町終末処理場で、活性汚泥法による汚水の処理を開始した。これにより各家庭は、トイレを水洗化^{おてい}することで、台所等の汚水と合わせて下水道に流すことができるようになった。

一方、神奈川県を取組としては、昭和３０年代後半から県西部でも都市化と工業化が進み、酒匂川をはじめとする河川の水質が悪化しはじめてきたことから、１９７１年（昭和４６）から酒匂川流域下水道計画の検討を始めた。そして、１９８２年（昭和５７）に

西酒匂に建設した左岸処理場で、１９９７年（平成９）に扇町に建設した右岸処理場で、それぞれ汚水の処理を開始した。現在、この２ヶ所の処理場では、小田原市のほか、秦野市、南足柄市、二宮町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町の汚水の処理をしている。また、２０１６年（平成２８）４月からは、寿町終末処理場で行っていた処理をやめ、汚水を酒匂川の河床下に埋設した下水道管により、対岸の左岸処理場へ送り、処理を行っている。

２０２１年（令和３）３月末時点で、下水道が使える区域の面積は２,５４７㍍であり、その区域の人口は１５７,１００人で、全市人口に対する割合は８３.１％である。また、下水道が使える区域にある８６,２７２戸のうち、９３.９％にあたる８１,００９戸が下水道に接続している。

変貌するごみ処理 いろいろな都市問題のうち、市民一人一人に密接に関係する問題がごみ処理である。それは、ごみを捨てるという行為が、子どもから大人まで年齢に関係なく、生活する中で発生するものだからである。

ごみに対する意識や問題は、時代とともに変化している。戦時中及び終戦直後の生活が苦しかった時代には、家庭や工場から出るごみの量はきわめて少なく、各自で処理できた。ところが、戦後７０年以上が経過し、生活の豊かさが増すにしたがい、ごみの量も急激に増加し、ごみの内容にも大きな変化が生まれた。電化製品、プラスチックや塩化ビニル等の石油化学製品の増加により、ごみの処理が複雑化し、ごみ処理にかかる費用も増大した。

本市のごみ処理は、１９９７年（平成９）４月から、９分類１５品目で始めた指定ごみ袋制による分別収集・処理が大変革となった。９分類とは、燃せるごみ、びん類、かん類、ペットボトル、「トレ類・表示のあるもの」（略して「トレ・プラ」）、紙・布類、燃せないごみ、スプレー缶ほか、大型ごみで、１５品目とは、紙類のうち新聞紙や雑紙などの分類の中でさらに細かく分けて処理するもので、現在は（平成２７年度）ビデオテープ類、その他紙、廃食用油を品目に加えた１８品目で分別収集し、１５品目で資源化を図っている。２０１３年度（平成２５）からは、障がい者施設の協力を得て小型家電製品の資源化を始めるなど、新たな資源化品目の拡大

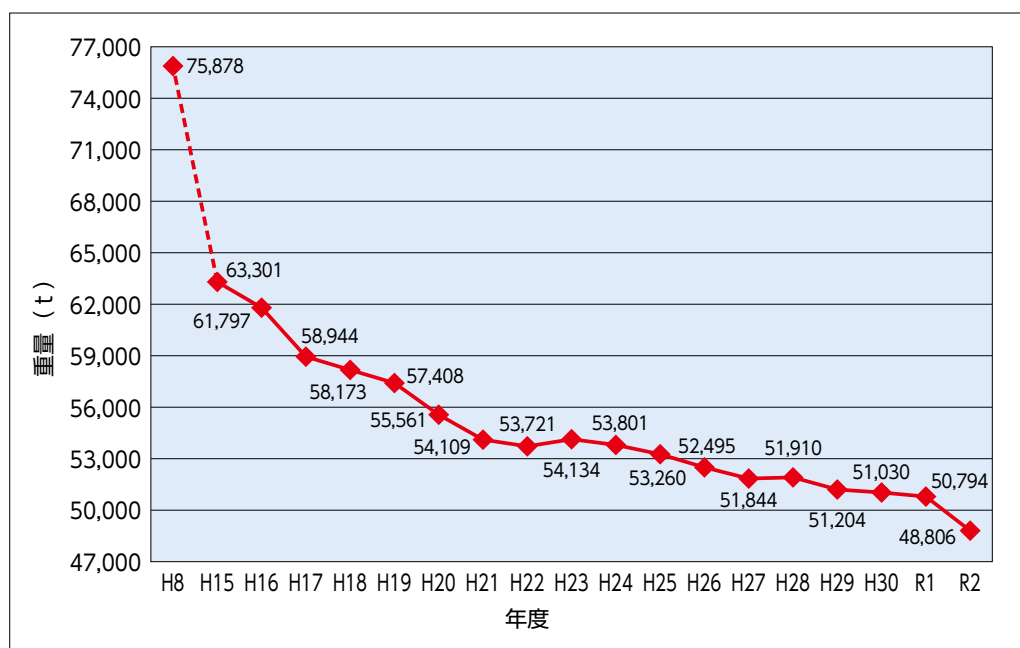
にも努めている。

このような分別・資源化の結果、燃せるごみの量は１９９６年度（平成８）の７５,８７８トンから２０２０年度（令和２）は４８,８０６トンに大きく減少した。

しかし、経費面では、市内のごみ処理に約２４億円（令和元年度）が費やされるなど、資源化を含め、ごみの処理には依然、高額な予算が使われている。

また、本市の焼却灰の埋め立て施設である堀ヶ窪最終処分場の残余容量不足から、処理先の確保が喫緊の課題となっている。特に、東日本大震災後の原発事故により、東日本各地の焼却灰から放射性物質が検出され、一部の施設で受け入れてもらえなくなり、焼却灰の新たな処理先の確保が各地で問題となった。幸い、本市は受入先を確保することができたが、焼却灰は資源化よりもまず処分することが優先される状況が続いていた。現状ではそうした状況が改善されつつあることから、焼却灰の資源化に対応した受入先を確保し、資源化率の向上を図っているところである。

このような状況の中で、本市では燃せるごみを減らす努力を続けている。燃せるごみを分析すると、紙類と生ごみで約６割を占めて



小田原市の燃せるごみの量の推移（環境政策課）

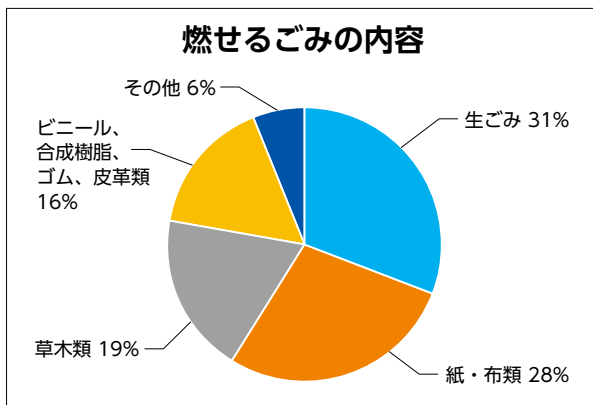
おり、効果的に燃せるごみの減量を図るためには、紙類と生ごみに対する取組が必要である。紙類については、２０１４年度（平成２６）から実際に収集を行う小田原市古紙リサイクル事業組合と協力し、小さな紙も紙の収集日に出すよう分別の徹底を呼びかけている。また、２０１５年度（平成２７）からは、高齢者世帯向けのサービスとして登録制の戸別収集を始めるなど、紙類を分別しやすい環境づくりを進めている。

生ごみの削減については、発生抑制と再生利用の両面で減量を進めることができる。生ごみとして出されるものの中には、本来は食べることができたのに捨てられている食品「食品ロス」がある。２０１８年度（平成３０）の日本の食品ロスは年間６００万トンと推計され、小田原市では、家庭から出される燃せるごみの約２割が食品ロスである。そのため、使い切れる量を購入することや、消費期限と賞味期限の違いを正しく理解することなどで食品ロスを減らすことができるよう、市民へ啓発している。また、２０１０年度（平成２２）から「生（いき）ごみ小田原プロジェクト」を実施し、段ボールコンポストによる生ごみの堆肥化を推進している。このプロジェクトには、６,３００世帯を超える参加件数（２０２１年８月現在）があり、全国的にみても規模の大きな取組となっている。

市民の分別状況に着目すると、ペットボトルの収集日に出された袋に、石や包丁が入れられたり、トレ・



燃せるごみを開封した時の様子



令和２年度調査

※湿重量（水分が含まれた状態）

プラの収集日に出された袋にトレ・プラ以外の物が多く含まれたりするなど、市民の分別意識の改善が課題となっている。このため、自治会の組長会議での説明や、小学４年生への出前授業を実施するなど、改めて啓発に力を入れ始めたが、分別状況を改善するためには、市民一人一人が現状を把握し、「資源化を進める」、「燃せるごみの減量」といった分別の意義を理解し、分別に努めることが重要である。

環境保全と公害対策 本市は、市民の健康と良好な生活環境を守るため、公害の未然防止を基調とする予防的な公害行政を推進している。

現在、市内で広域的な公害の発生は報告されておらず、１年間に受ける公害苦情件数もここ数年６０件前後である。

水質保全の対策としては、市内の主要河川や海域・地下水などを日ごろから監視し、市内工場及び事業場にも定期的に立入調査を実施している。また、生活排水による水質汚濁の未然防止に関してホームページに掲載し、市民への周知啓発を行っている。１９９１年度（平成３）から開始した合併処理浄化槽への転換にかかる補助金制度の実施も継続しており、河川の汚濁防止に努めている。

大気保全対策としては、神奈川県が市庁舎及び旧市民会館で日ごろから監視を行っているほか、川東タウンセンターマロニエにおいて移動測定機による測定や、交通量の多い交差点付近における窒素酸化物簡易調査を行い、市内の大気の状態を観測している。また、

年度別公害苦情件数 （小田原市統計要覧）

	大気	水質	騒音 (カラオケ)	振動	悪臭	その他	合計
平成25年度	27	3	16(0)	0	5	1	52
平成26年度	37	1	12(0)	1	4	4	59
平成27年度	29	1	13(2)	1	6	1	51
平成28年度	37	1	19(1)	1	10	1	69
平成29年度	38	1	17(0)	0	8	1	65
平成30年度	30	2	35(2)	4	4	1	76
令和１年度	24	5	15(2)	2	9	1	56
令和２年度	26	1	21(4)	5	6	0	59

光化学スモッグ対策については、「小田原市光化学スモッグ対策実施要綱」に基づき被害防止に努めている。

騒音振動対策として、主要幹線道路については、常時監視を行っているほか、新幹線鉄道、住環境等の騒音や振動の調査を行っている。ここ最近では、規制が難しい建設現場や屋外作業場における騒音苦情が増加しており、事業所等に対し適宜指導を行っている。

森・里・川・海がひと連なりとなった小田原の豊かな自然環境を守り、子や孫に引き継ぐことは今を生きる我々の義務である。そして、この恵まれた環境の恩恵をすべての市民が受け、守り育てていけるよう環境保全に関する条例が作られ、１９９５年（平成７）４月１日から施行された。この条例施行に伴い、「市の鳥（コアジサシ）」が決まり、環境ボランティアの活動が広がり、環境ボランティア協会が組織され、清掃活動などが継続されている。また、２０１６年（平成２８）３月には、環境との共生に向けた市民活動の活性化を目指すため、おだわら環境志民ネットワークが設立され、環境保全に取り組む団体、企業、個人の連携を支援している。

本市は、２０１１年（平成２３）の東日本大震災を契機に、地域資源の一つである再生可能エネルギーに着目し、エネルギーの地域自給による持続可能なまちの実現に向け、取組を推進している。

２０１４年（平成２６）には、市、市民、事業者が一丸となって再生可能エネルギーの利用等の促進に取り組むため「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を制定。翌年の２０１５年（平成２７）に「小田原市エネルギー計画」を策定し、市内で生活や事業活動を行う人々が再生可能エネルギーの利用等に取り組むための方向性を示した。

また、現在、世界中で地球温暖化が進行し「気候変動」が起こり、災害が発生している。そこで、気候変動の原因となる温室効果ガスの排出を２０５０年までに全体としてゼロにする「脱炭素社会」の実現が求められている。再生可能エネルギーの利用は温室効果ガスの削減につながるもので、本市でも、２０５０年までに温室効果ガスの半分以上を占める二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指すことを２０１９年（令和元）に表明し、脱炭素社会を見据えたエネルギー政策をより一層進めているところである。

保健に力をつくす市立病院・保健センター 市立病院を設け、これに伝染病院を付属させることは、市制施行時に合併町村から要望された条件であった。その後、市長及び市議会は公約実現に努力したがきわめて多額の資金が必要なので実現はなかなか困難であった。しかし、市内のみならず西湘方面にも総合病院としての施設を完備する病院は少なかったため、病状によっては遠く東京、横浜の大病院へ治療を求める人も多く、市立病院建設の要望は年々強まっていた。

そこで、市は1951年（昭和26）より他市の公立病院について調査を行い、資料を集めて研究を重ねた結果、1957年（昭和32）に市議会でも市立病院設置を満場一致で可決した。その後1年2か月を要して1958年（昭和33）久野の日加工業跡地に完成した。開設当時は病床数110床、外来診療科9科で、設備としてはコバルト60の装置を導入した県西地域におけるがんセンター的性格があった。その後、医療需要の増大と地域住民の要望を背景に、1972年（昭和47）12月には、病床数345床（一般300床、伝病45床）、外来診療科10科に増設した。そして、患者数のさらなる増加、高齢化社会の進展や疾病構造の変化に伴う医療需要の複雑多様化などに対応するため、1981年（昭和56）12月から総事業費約80億円をかけて全面改築事業を実施し、1985年（昭和60）3月に現病院が完成した。現病院では、高度医療の推進、特殊医療の実施等のほか、患者の社会復帰を促すためのリハビリテーション室を設置するなどの機能を拡充させ、一般病床417床、外来診療科14科となった。

また、高度医療や様々な医療ニーズに応えるため、診療科も増やし、NICU（新生児特定集中治療室）やICU（特定集中治療室）、HCU（高度治療室）を備え、CT（コンピュータ断層撮影装置）、MRI（磁気共鳴断層撮影装置）、PET/CT（陽電子断層撮影装置）、放射線治療装置などの高度医療機器を導入した。現在では、外来診療科26科、一般病床417床となっている。そのほか、災害拠点病院（平成10年3月指定）、地域周産期母子医療センター（平成17年1月指定）、地域がん診療連携拠点病院（平成18年8月指定）、救命救急センター（平成21年4月開設）、地域医療支援病院（平成21年10月承認）などの様々な医療機能を有し県西地

域の基幹病院としての役割を担っている。

一方、国では、大きな病院の待ち時間の問題や最近の医師不足など、医療環境を改善するため、病院はより専門的な医療や高度な医療、入院医療や救急医療などを担当し、医院やクリニックでは初期診療や家族のきめ細かな健康チェックができる私たちの身近なかかりつけ医としての機能を地域で分担することとし、限られた医療資源の有効活用をするため、医療機能の分化・連携を進めており、急性期から回復期、在宅療養に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供される「地域完結型医療」を目指している。

2015年（平成27）には、都道府県に二次医療圏域ごとの地域医療構想の策定が義務付けられ、神奈川県西部では、県西地域の2市8町で二次医療圏となっているが、その圏域内における市立病院の機能は、引き続き高度急性期・急性期医療を担う病院である。

また、現病院施設は、建設後35年以上が経過し、老朽化や狭隘化が進んでいることから、再整備に取り組んでおり、2018年度（平成30）には新病院が担う診療機能や療養環境、病床規模等についての考え方を示す「小田原市立病院再整備基本構想」を策定し、2020年度（令和2）には「新病院建設基本計画」を市議会の議決を経て策定し、2026年度（令和8）の新病院の開院を目指して取組を進めている。

また、健康への関心が高まり、生涯を通じての健康づくりをめざした施設の充実が求められていたことから、乳幼児から老人まで市民の健康を守る保健施設として、1988年（昭和63）12月、小田原市保健センターが酒匂に開館した。ここでは乳幼児健診、健康教室、健康相談、検診等の各種保健事業が行われているほか、会議室等は市民による保健活動の場としても利用されている。2018年度（平成30）の利用状況は、保健関係事業が1,672件、63,154人、保健事業以外の利用が359件、10,270人で、合計73,000人を超える人の利用があった。

治安を守る警察と消防 社会の治安を維持するために警察と消防があり、日夜市民のために働いている。1948年（昭和23）に警察法が制定され、市及び人口5,000人以上の町村には自治体警察がそれ以外の地域には国家地方警察が置かれた。本市において

は同年「小田原市警察職員の定数及び警察署の位置、名称、管轄区域に関する条例」が議決され、従来の小田原警察署庁舎を県より受け継ぎ、翌1949年（昭和24）4月、市の北東部が手薄^{てうは}なので、井細田に足柄警察署を設けて充実を図った。しかし、その徹底した地方分権化は全国的な犯罪の発生に対して捜査を困難にし、また次第に増加する警察費に対して、地方公共団体の財政上の負担が重すぎたので、1954年（昭和29）に警察法の全面改正が行われ、以後県警察に一本化された。

さて、小田原市内の刑法犯（暴行、傷害、詐欺、器物損壊など）の認知件数をみると、2020年（令和2）は749件で3年連続で減少しているが、近年は特殊詐欺（オレオレ詐欺、還付金詐欺）の被害が目立っており、小田原警察署や市、小田原地方防犯協会などといった機関・団体が、注意を呼び掛けている。

次に交通事故の状況については、小田原市内の2020年（令和2）の交通事故件数は542件で3年連続で減少しているが、65歳以上の高齢者関係事故の割合は増加傾向にある。また、同年の交通事故の負傷者数は630名で6年連続で減少している。

消防は、警察と同じく1948年（昭和23）に消防組織法が制定されたことにより、それまでは警察行政の一部として消火を担当していたが、独立して自治体消防になった。以後市町村長を責任者として、市町村が区域内の消防活動を行うことになり、費用は市町村の負担となった。それを受けて、本市では、1948年（昭和23）「小田原市消防本部ならびに消防署設置条例」の議決により警察署と同時に発足した。本市には常設消防として、消防本部・小田原署（前川）、南町分署・出張所3（荻窪、成田、栢山）と非常勤の消防団23分団が置かれている（2021年4月現在）。2020年中（令和2年中）の火災発生件数は46件、損害金額は約3,598万円、死傷者はなかった。主な原因としては、放火、たき火、タバコの火の不始末、こんろなどとなっている。

消防勢力（人員・車両等）は市町村の実情に応じて備えることになっているが、本市における2021年（令和3）4月1日現在の状況は、職員374人、消防車両は消防ポンプ自動車10台、救助工作車2台、化学消防ポンプ自動車1台、はしご付消防自動車1台、高規格救急車8台、支援車1台、その他の車両22台の合計45

台であり、消防水利は消火栓2, 296基、防火水槽（40㎡以上）722基である。

大規模化・多様化する災害や住民ニーズの多様化など、近年の消防を取り巻く環境は大きく変化しており、消防にはこうした変化に的確に対応していくことが求められている。このような中、2014年（平成25）3月31日から、県西地域（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）の消防の広域化が図られることとなった。消防の広域化により、消防署や職員の数が増えたり、災害現場に最も近い消防署から消防車や救急車が出動できるようになったりするなど、災害に対応する基盤がより一層強化された。

このように、環境や生活の変化に対応しながら、警察や消防は、犯罪や交通事故、火災、災害等の様々な危険から、住民の生命や財産を守り、地域の安心安全な生活を支えているのである。

高まる防災意識 我が国は、古代より幾度となく地震による被害にさいなまれてきた。本市でも、1923年（大正12）の関東大地震では壊滅的な被害を受け、現在も東海地震や南海トラフ巨大地震、大正型関東地震、神奈川県西部地震等、さまざまな地震の切迫性が指摘されているところである。

神奈川県では、これら地震による「想定外」の被害をなくすため、2011年（平成23）3月に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）により明らかになった知見を反映させた「神奈川県地震被害想定調査報告書」を2015年（平成27）3月に発表した。

また、東日本大震災では、津波により多くの尊い命が命が失われた。本市では、津波による被害を最小限に食い止めるため、「津波防災地域づくりに関する法律（2011年（平成23）法律第123号）」に基づき、2021年（令和3）6月に「小田原市津波防災地域づくり推進計画」を策定するなどし、地震対策の強化・充実を図っている。

さらに、近年では、台風や集中豪雨に伴う風水害が全国的に頻発しており、本市においても河川氾濫による洪水や、土砂崩れや土石流による土砂災害等のリスクが高くなっている。

このような状況の中で、あらゆる自然災害から命と財産を守るた

め、本市では「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（２０１３年（平成２５）法律第９５号）」に基づき、２０２２年（令和４）に「小田原市国土強靱化地域計画」を策定し、ハード・ソフト両面による防災対策の充実を図るとともに、行政と市民が両輪となって災害に立ち向かう体制づくりを推進している。主な施策として次のような取組を進めている。

①自主防災組織の育成強化

ア 防災資機材の整備に対する補助事業

イ 住民防災訓練事業

ウ 地域防災リーダー等育成事業

【２０２１年（令和３）現在２５０名】

②防災資機材の整備充実 市内４カ所に大型資機材等の集中備蓄をしているほか、市内３９カ所に防災倉庫を設置して応急対策用資機材を備蓄するとともに、発災時に広域避難所となる小中学校の教室等を利用して、生活必需品等の備蓄も進めている。また、地震災害時の初期消火対策として、街頭に消火器を設置している【２０２１年（令和３）現在４,８７６本】。

③災害時における飲料水等の確保対策 災害時における飲料水や生活用水の確保のため、１００トン又は６０トンの水が確保できる地下埋設の飲料水兼用耐震性貯水槽を市内に２０基設置している。また、避難所内の配水管が破損した場合でも水道管から直接水が出せる応急給水栓を２０１７年（平成２９）から小中学校に順次設置しており、２０２３年（令和５）にすべての小中学校に設置が完了する。

④防災行政無線の整備充実 災害情報等を市民に対して迅速に伝達するため、屋外スピーカー（子局）から一斉放送する防災行政無線を１９８６年（昭和６１）に整備している。その後、２００７年（平成１９）にデジタル方式に完全移行し、すべての子局が国の発信する「全国瞬時警報システム（Ｊアラート）」に対応している。

【無線局数：２０２１年（令和３）現在２２８局】

⑤災害時の情報発信手段の充実

ア 防災メール 事前登録されたメールアドレスに防災行政無線の放送内容や台風の事前の注意喚起情報等を配信している。

イ 音声自動応答装置（テレホンサービス）による情報発信

防災行政無線の放送内容を電話（フリーダイヤル）で確認できるシステムを２０１１年度(平成２３)に導入している。

- ウ FMおだわらによる情報発信 ２００７年（平成１９）のFMおだわら開局を機に、災害時の情報発信手段として広く情報の提供を行っており、開局に合わせて同年に高齢者や障がい者を対象にポケットラジオを無料配布した。２０１１年（平成２３）には、国の発信する「全国瞬時警報システム（Ｊアラート）」を割込放送する設備を整備している。
- エ その他 市ホームページや市公式 SNS、テレビデータ放送（Ｊ：ＣＯＭ小田原）、緊急速報メール（ドコモ、au、ソフトバンク）など、さまざまな媒体を活用した情報発信を行っている。

⑥防災啓発の推進

- ア 各種ハザードマップの作成・配布 本市には地震による津波、大雨による洪水や土砂災害など、さまざまな災害リスクがある。自宅やその周辺における防災情報を事前に把握し、家庭での防災対策の推進を図るため、防災マップや各種ハザードマップを作成して全戸配布している。
- イ わが家の避難行動マニュアルの作成・配布 いざというときに適切な行動が取れるよう、各家庭で取るべき行動や事前に準備しておくべき物資等を記した「わが家の避難行動



住民防災訓練の様子

マニュアル」を全戸配布している。

- ウ 防災講演会・防災教育等の実施 防災関係の専門家や有識者を講師に招き、市民を対象とした講演会を定期的開催しているほか、小中学生や自治会役員を対象とした防災教室等を開催し、防災意識の向上を図っている。

⑦地震被害軽減化の促進 地震の揺れによる人的被害を軽減するため、道路や公共施設に面した危険なブロック塀等の撤去に対する補助や、木造住宅の耐震診断や耐震補強工事に対する補助を行っている。

2 社会保障

福祉・医療の充実 介護保険制度が始まった2000年（平成12）は、小田原市の高齢者人口は33,519人、総人口に対する高齢化率16.7%、要支援・要介護認定者数が3,158人であったが、2020年（令和2）には、高齢者人口が、57,050人、高齢化率30.1%、要支援・要介護認定者数が9,749人と、大きく増加している。

障がい者手帳所持者は、2005年（平成17）は7,040人であったのに対して、2008年（平成20）は8,021人、2011年（平成23）は8,664人と年々増加している。

また、本市の生活保護世帯数は、1999年度（平成11）には914世帯であったが、2002年度（平成14）には1,000世帯を超え、2009年度（平成21）には1,500世帯、2012年（平成24）10月には2,000世帯を超えるなど、著しい増加傾向が続いている。

このように、福祉を取り巻く環境は日々変わり、同時に福祉課題も多様化しているので公的な制度だけでは、福祉課題や生活ニーズにきめ細かく対応することが難しくなっている。

そのため、住民に最も身近な市町村として住民や事業者と協力して地域福祉を推進するために本市では「小田原市地域福祉計画」（第1期 平成19年度～平成23年度、第2期 平成24年度～平成28年度）を策定している。地域福祉計画とは、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに支え合い助け合う関係を築こうとするものである。福祉課題が日々変化している現在、公的な制度の

みでなく、住民の努力と周りの人々の支え（共助）により地域で福祉課題を解決する仕組みが必須である。

そこで、自治会、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会などの連携により、福祉サービスを必要とする人の把握と関係機関との情報共有に努めるとともに、福祉サービスや地域団体の活動など、地域福祉に関する情報提供を行っている。

他にも、超高齢社会となった本市では、地域内の公民館や体育館などを利用して様々な介護予防の取り組みを進めたり、市内12カ所に地域包括支援センターを設置（平成29年度）し、主に高齢者やその家族の相談、高齢者の見守り、心身の状態に合わせた支援などを行い、高齢者が可能な限り自立した生活を営むことができるよう支援している。

小田原市では、公的な制度を運営するだけではなく、地域内での「絆」や「つながり」を大切にしながら「生涯を通じ安心していきいきと暮らせるまち」をめざしている。

3 教育と文化

学校教育 まず市制施行後の教育の歩みをたどってみよう。市制施行により小学校は、従来の第一・第二・第三各小学校のほかに、足柄第一・足柄第二・大窪・早川各小学校と酒匂小学校から分かれた山王原分教場を第三小学校の分校として校数は倍以上に増加した。やがて終戦を迎え、教育制度の改革である六三制実施のために払った努力は大変なものであり、特に中学校教育を行うにも独立した校地、校舎はなく、その上小学校も増改築を要するものが多く前途は多難であった。1946年（昭和21）12月、新学制実施準備会を設置して対策を協議し、小学校の校舎を一部借りるなどして、翌年5月、新制中学をいっせいに開校した。しかし、保護者はこの不自由を見るに忍びず、各中学校区ごとに建設委員会を設け校舎建設に努力した結果、1947年（昭和22）、一中（城山中）をはじめとする中学校が建設されるに至った。その後、新設校もできて、1995年度（平成7）には小学校25校、中学校13校（うち私立1校）になった。2010年（平成22）3月に片浦中学校が生徒数減少のため城山中学校へ統合されたことから、現在の学校数は小学校25校、中学校12校（うち私立1校）である。

さて、２０２２年（令和４）４月に策定する第６次小田原市総合計画における重点施策の１つに「質の高い学校教育」があり、具体的な取組として「教育活動の推進」「地域とともにある学校づくり」「きめ細やかな教育体制の充実」「教育環境の整備」の４つを掲げている。

学校教育においては、２０１６年（平成２８）３月に「小田原市教育大綱」を、２０１８年（平成３０）３月に「小田原市学校教育振興基本計画」を策定した。めざす子ども像を「未来を創るたくましい子ども」とし、「自ら考え表現する力」「命を大切にする心」「健やかな心と体」「ふるさとへの愛」「夢への挑戦」の育成に取り組んでいる。小田原の豊かな地域資源を生かし、学校・家庭・地域社会・行政が一体となって、教育環境の充実を進めている。

生涯学習 経済や科学技術の進歩による社会の急激な変化に対応し、時代と歩調を合わせて生きていこうと考えると、学校教育だけでなく、生涯を通して学習していくことが必要となる。そこで、市では生涯学習を推進するために、生涯学習センターを拠点として、様々な事業を行っている。

生涯学習センター本館（愛称「けやき」）は、市民の学習活動や文化活動を総合的に支援するため、学習情報の提供、学習相談、自主的な学習活動の支援などの新たな機能を付与した生涯学習振興の拠点として、従前の中央公民館から名称変更し、２００７年（平成１９）４月に開設した。市民による主体的な生涯学習活動を基本に、市民の生涯を通じた学ぶ意欲を支援、多様な学習の機会を提供するとともに、学んだ成果を適切に生かすことができる環境を整備し、生涯学習の振興を図っている。

その他の生涯学習に関連する施設としては、生涯学習センター国府津学習館、中央図書館・小田原駅東口図書館、小田原文学館、郷土文化館、松永記念館、尊徳記念館等がある。

国際交流 本市は、海外の姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州チュラビスタ市、そして海外の友好都市であるオーストラリア・ニューサウスウェールズ州ノーザンビーチーズ市（旧マンリー市）と、青少年相互派遣による国際交流事業を行っている。

チュラビスタ市は、太平洋に面し、気候も温暖で、柑橘類を栽培しているなど、本市との類似点が多いまちである。姉妹都市提携を行ったのは1981年（昭和56）11月で、1984年（昭和59）から青少年交流事業を実施している。対象は、市内在住の学在勤又は市内の高校を卒業した18歳から28歳までの人である。その他、市民訪問団の相互派遣を定期的に行うなどして交流を深めている。

シドニー近郊に位置するノーザンビーチーズ市は、美しいビーチや四季を通じて過ごしやすい気候が好まれ、憧れの住宅地として知られている。ノーザンビーチーズ市と実施している青少年交流事業「ときめき国際学校」は、1991年（平成3）に市制50周年記念事業の一つとして、本市の青少年が旧マンリー市でホームステイを行ったことがきっかけで始まった。対象は、市内在住の中学2年生から高校3年生までの生徒である。旧マンリー市は、2016年（平成28）に周辺都市と合併し、現在ノーザンビーチーズ市となっている。

オーストラリア・ ノーザンビーチ市との交流



文化財保護 私たちの郷土小田

原は、西は箱根連山が、東は大磯丘陵が連なり、南は相模湾に面している。そして、中央を流れる酒匂川は肥沃な足柄平野を潤し、温暖な気候と相まって恵まれた環境にある。このような恵まれた環境にあるため、紀元前13,000年以前の旧石器時代から先人が住んでいたと考えられており、各時代の歴史の足跡が多く残されている。特に戦国時代の小田原北条氏の時代には関東一円を治め文化の中心地となり、全国屈指の城下町に発展した。これが現在の小田原の礎になっていることを見逃すことはできない。小田原にある文化財は、そうした厚みのある歴史の中で生まれ、大切に保存されてきたもので、いずれも小田原の歴史や文化を正しく理解するためには欠かすことのできないものとなっている。主な文化財としては、国指定の重要文化財として「絹本著色阿弥陀如来像」（南町報身寺所

蔵)^{だいにちによらい}、大日如来坐像（国府津寶金剛寺所蔵）、真教坐像（国府津蓮台寺所蔵）、「相模人形芝居」^{ほうこんごう}（小竹 下中座）があり、史跡として「小田原城跡」、「石垣山」、「江戸城石垣石丁場跡（早川石丁場群関白沢支群）」があり、天然記念物として「早川のビランジュ」がある。この他、県指定の文化財が25件、市指定の文化財が115件ある（令和3年8月現在）。なお、国指定史跡の小田原城跡では、史跡の保存と活用を進めるため、史跡の公有化を行ったり、発掘調査を行ったりして、当時の姿がうかがえるよう整備する事業を進めている。

社会体育と体育施設

少子高齢化社会の到来や情報化の進展、余暇の増大など、社会がこれまで以上に変化していく中で、充実した自由時間の実現や健康・生きがいづくりなどから、市民のスポーツに対する志向は今後ますます高まることが予想される。



相模人形芝居（下中座）

競技者を中心とした従来からの種目活動に加え、ウォーキングをはじめ、ペタンクやグラウンドゴルフなどのニュースポーツに取り組む人々も増え、スポーツがこれまで以上に身近なものになってきている。

スポーツ活動へのニーズが多様化し、また、スポーツに対して新たな価値観が生まれるなど、これまでのスポーツ環境に変化が現れている中、子どもから高齢者まで、だれもが、どこでも、いつまでもスポーツ活動を行えるようスポーツ環境をより充実させていくことが、今後のスポーツ振興を支え・発展させる鍵となっている。

現在、本市のスポーツ施設は、1998年（平成10）第53回国体バスケットボール会場になり、子どもから高齢者まで全ての市民がスポーツレクリエーション活動に楽しめるよう、生涯スポーツ活動の拠点となることを目的とした小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ。同国体会場としても使用された小田原テニスガーデンや酒匂川スポーツ広場。2019年（令和元）のラグビーワールド

カップ日本開催を控え、日本代表の練習拠点としての利用を契機に、幅広い層の市民に親しまれ、より多くの人々に利用される、スポーツ振興を後押しする場となるようリニューアル工事をした城山陸上競技場。その他にも、城山庭球場、小峰庭球場、城内弓道場、鴨宮運動場、酒匂川左岸サイクリング場、酒匂川サイクリングコース、御幸の浜プール等、数多く有しているが、老朽化の進行や利用状況などを踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、整備を進めスポーツ環境を充実させていく。

5 くらしと政治

1 行政

行政のしくみ 行政は、住民が快適に生活できるように生活環境を整えたり、種々のサービスに努めることを目的としている。

その行政の最高責任者である市長は、国の政治と違って、議員と同様に住民が直接選挙する。本市においても、市制施行当時は議会の推せんによったが、1947年（昭和22）地方自治法の施行に伴い、四代から公選となった。また、市長を補佐する副市長は、議会の同意を得て市長が任命している。その他、執行機関として各種の行政委員会が置かれているが、これは市長と市議会の関係と同様に、それぞれ権限を分け合い、1つの機関の判断で勝手な政治が行われるのを防ぐ目的で設けられたものである。本市には、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、教育委員会、農業

歴 代 市 長

順 位	氏 名	期 間
初 代	益田 信世	1941. 3 ～ 1944. 5
2 代	鈴木 英雄	1944. 6 ～ 1946. 4
3～4代	佐藤 謙吉	1946. 6 ～ 1948.12
5～9代	鈴木 十郎	1949. 2 ～ 1969. 2
10～13代	中井 一郎	1969. 2 ～ 1985. 2
14～15代	山橋敬一郎	1985. 2 ～ 1992. 4
16～19代	小澤 良明	1992. 5 ～ 2008. 5
20～22代	加藤 憲一	2008. 5 ～ 2020. 5
23～	守屋 輝彦	2020. 5 ～ 現在